

日本労働弁護団北海道ブロックは5月22日18時30分より北海道自治労会館（札幌市）において「日比谷野音集会2018 in 札幌」を開催しました。この集会は日本労働弁護団が同時刻に開催する「5・22「高プロ」法案に反対する日比谷野音・全国集会」の札幌会場の位置付けで開催され日比谷野音とはインターネットの動画中継で接続されました。

札幌市の他には名古屋、大阪及び北九州の会場が中継されました。

日比谷野音会場から中継される各政党、労働3団体及び全国キャラバン実施団体からの決意表明には札幌会場参加者からも大きな拍手が送られました。

特に「全国過労死を考える家族の会」から、22日午後より実施した首相官邸前の座り込み行動の内容、衆議院厚生労働委員会での参考人質疑及び安倍首相に面会し是非伝えたいとする思いが報告された際には、大歓声が沸き上がり、「高プロ」法案断固削除廃案の決意を全国の仲間と共有しました。

19時30分からは札幌集会が開催され、連合北海道札幌地区連合会光崎副事務局長、札幌青年ユニオン及び過労死問題に取り組む皆川洋美弁護士（きたあかり法律事務所）からそれぞれ取り組み状況が報告されました。

「高プロ」法案をはじめ安倍政権が成立させようとする労働法制の改悪案は一体だれが望んだものなのか、ということに思いを巡らせると、利権絡みの不徳の法案であることがわかります。この法案の下で働いて、死ぬことはあっても長寿を全うすることは不可能です。

安倍政権はこの法案を成立させ将来増大する高齢者福祉予算の削減を意図しているのかもしれない。このような人に働き方に関する法案を語らせてはいけません。

何としても廃案にしましょう。

集会に参加した100名の組合員・市民の思いは断固廃案で結ばれ、閉会となりました。

